



確定申告は スマホからできます！

久留米税務署では、「いつでもどこでも確定申告が手軽にできる」スマートフォンを利用した申告の推進に取り組んでいます。

確定申告される皆様の利便性向上のため、「説明会兼申告会会場一覧」のとおり、スマートフォンを利用した申告説明会兼申告会を実施いたします。

当説明会兼申告会におきましてスマートフォンで確定申告書の作成・提出ができますのでご希望の方の参加をお待ちしています。

説明会兼申告会会場一覧

開催日時	時間	名称	場所
令和6年1月26日（金）	午後2時 ～午後7時	久留米市城島総合支所 4階401会議室	久留米市城島町・津743-2
令和6年1月29日（月）	午後2時 ～午後7時	田主丸保健センター （総合支所2階）研修室	久留米市田主丸町田主丸459-11
令和6年1月30日（火）	午後2時 ～午後7時	久留米市三潞総合支所 2階205会議室	久留米市三潞町玉満2779-1
令和6年1月31日（水）	午後2時 ～午後7時	うきは市役所 3階302号会議室	うきは市吉井町新治316
令和6年2月1日（木）	午後2時 ～午後7時	大刀洗町役場 3階大会議室	大刀洗町大字富多819
令和6年2月2日（金）	午後2時 ～午後7時	小郡市生涯学習センター 研修室1・2	小郡市大板井1180-1
令和6年2月5日（月）	午後2時 ～午後7時	久留米市北野総合支所 2階201会議室	久留米市北野町中3245-3

「スマホ説明会兼申告会」に参加をご希望される方は事前予約が必要となります。
事前予約につきましては、問い合わせ先まで連絡をお願いいたします。

※ 説明会兼申告会に参加される方は、事前準備が必要ですので午後6時ごろまでには会場へお越しください。

問い合わせ先

久留米税務署 個人課税部門
Tel0942-32-4461

音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

裏面へ

説明会に必要な書類等

説明会へお越しの際は、次の書類等を忘れずにご持参ください。

お持ちいただく書類等		確認欄
1	お持ちのスマートフォン	<input type="checkbox"/>
2	マイナンバーカード及び発行時に設定した次のパスワード ・利用者証明用電子証明書（数字4桁） ・署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下） 利用者識別番号（税務署で過去に発行した16桁の数字）のわかるもの	<input type="checkbox"/> 左記2・3のいずれか一つを持参ください
3	ID・パスワード（税務署で過去に発行された方）のわかるもの	
4	令和5年分給与もしくは公的年金の源泉徴収票	<input type="checkbox"/>
5	青色決算書 又は 収支内訳書 （事業所得及び不動産所得を申告される方は、ご自宅で作成してきてください。）	<input type="checkbox"/>
6	申告に必要な控除証明書等 ・医療費の明細書（医療費控除を受けられる方は、医療費の領収証等から「医療費の明細書」をご自宅で作成してきてください。） ・ふるさと納税の証明書等	<input type="checkbox"/>
7	上場株式の特定口座年間取引報告書 （令和4年分の申告で譲渡損失額の繰り越しをされた方は、申告書付表の控えなど、各年の繰越額がわかるものもお持ちください。）	<input type="checkbox"/>
8	（還付申告の場合）申告された方の還付先口座番号がわかるもの	<input type="checkbox"/>

※ マイナンバーカードをお持ちでない方も参加可能です。
（通知カードでもかまいません。）

※ 利用者識別番号及びID・パスワードは新規取得も可能です。

※ 上記5～7の書類等は、申告内容に応じて必要になりますので、ご不明な際は、お問い合わせください。

来場の際にお願いしたい事項



➤ ご自身のスマートフォンによる申告書の作成

確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、原則、ご自身のスマートフォンにより申告書の作成を行っていただきます。

なお、マイナポータルアプリを事前にインストールしていただくと、手続きがスムーズに進みます！

iPhone

の方はこちら→



Android

の方はこちら→

